



持於之存乎議分をねぶ下り  
 亦ノ善政先大分を中  
 六カレリ相見へ此と付國東  
 々愛之出と堪へんが不肖傍觀  
 ノ地位に在ル共も亦濶い等ノ  
 不用之者ノ亦と於テ速に美  
 多クキツ慨し此後御力た  
 して爲トは既味ね中をし

一官制改革ノ案レテ何時ニ公布  
 せられ給哉其ノ一日歴キ女ケ閣  
 下等ノ政府ニ對シ一日友ケノ信用  
 ヲ爲ラスル者ナリ 案スルレ何モ為  
 ストナキ緩漫差為と身ノ内  
 閣ナリトノ七喜ツ毎日陪加シテ  
 高クスルヲ以テナリ 巨財モ罕ク  
 是裁可ヲ乞フテ 公布可ト  
 小所謂拙速ヲ云フはマレリト  
 地方友更世ノ子も亦代ノ初  
 有り世名ニ道傳セサリレナラバ  
 則己ハ既ニ道傳シタル曠ニ於テ  
 徒ニ緩漫決スルナキ 何事ニ

則已公既之適得シタル曉之控テ  
徒之緩漫決スルナキハ何事ニ

トヤ是レ只夕内務大臣ノ責  
任ニ在スル所ノ者ノシ代ル閣下

留徒之性情實ニ拘泥シテモ  
ノ發表ニ對シテ側ヨリ痛ク終

極ス後日也、發表ニ係ルニ極  
不<sub>レ</sub>之口ヲ扱マレ又之紛紜コトヲ

之ヨリ也、トカスル件ニハヤ務  
入タルノニ此モ、トナルガ如キモ

光復被杯ニテ、實ニ閣下等ノ  
財ニ之レシクモ之タル性情實ニ

拘<sub>レ</sub>シテ發表ヲ介ツ<sub>レ</sub>テ知ラサル  
ヲ輕視スル以<sub>テ</sub>吻ヲ日々多ク

スル<sub>レ</sub>ト付、臣等モ早ク断行  
シテ、面目ヲ一新セラレ、交<sub>ル</sub>

ニハ、新可杯モ茲ニ附<sub>ル</sub>者  
甚<sub>ク</sub>多シ

一外交ノ事、種々輕侮ノ偏多ク  
レ、此ニ目前ニ現ル効アル

ニ非<sub>ズ</sub>ガ、故<sub>レ</sub>ニ免<sub>レ</sub>テは前ニ箇  
ノ事ニテモ、臣等モ早ク断行

シテ、之を爲<sub>ス</sub>ルナラサル<sub>レ</sub>トシ、不  
サレ、交<sub>ル</sub>ニハ、否<sub>ズ</sub>ガ、レバ、老ノ憲

政、大分ニ控<sub>ル</sub>テ、大ナル失體  
ヲ招<sub>キ</sub>可<sub>シ</sub>申<sub>ス</sub>ル也

尤モ、目下支那問題ニ付テハ、東ニ  
公使ヲ赴<sub>シ</sub>セシメ、大ニ爲<sub>ス</sub>アル也

尤も目下支那問題に付ては東  
公使の赴任せしめ大に為スアルを  
時ナリは活きざるを以て此趨きの  
ニ任せて置て大に不可ナリ

近日の農商省省長は於て少  
お世に松下ヶ原又分り急ゲリト  
甚だ可ナリ代レは其を以て  
上海の流ルハ快アリ若し事  
ヲ終リテ後ニ急回ス可ラズ  
今更に於て大に嚴正戒飾セラル  
コト安スルナリ

大抵省長は輕事又甚だ慨  
スヘキ者多シ歲入ノ企テを  
此に足ルキ者ナシ  
確実ナリヤ 税源確実ナラガ  
バ外國に對スル信用日々進  
為ラゲベレ代ル外債募集  
可ラズ 公債賣ル可ラズ 國庫

ノ不利莫大ナリ 採代トシテ  
ヲ改メテ少シク 確実ナル税源  
ニ依ルノ案ハナキ也 此や實に  
歎息ノ至リトハ所得税ヲ

好むと云クスルヲ可トス是レ  
貧民と稱セザル 好税源ナルハ  
ナリ 酒賣茶葉砂糖如キ皆  
是レ貧民ヲ困シムル所ナリ  
ナリ 貴族院に對及對ナル

天養者後輕事又甚多慨  
スヘキ者多シ歲入ノ企テモ取  
ル不足クヤ者ナシ稅源采  
確實ナリヤ稅源確實ナラザ  
バ外國ニ對スル信用日ヲ進マテ  
為ラケベシ此ル内ニ外債募集ル  
可ラズ公債賣ル可ク交國求  
ノ不利莫大ナリ採稅トシテ國  
ヲ改メテ少シク確實ナル稅源  
ニ依ルノ案ニナキ夫コトヤ實ニ  
歎息ノ心ナリ此所待稅ヲ  
好むと重クスル可ト夫是レ  
貧民ト稱セザル好稅源ナラバ  
ナリ酒賣茶葉砂糖如キ皆  
是レ貧民ヲ困シムル所ノ者  
ナリ此族改テ統對反對ナル  
ナルレ閣下之ヲ如クカスルヤ  
已ムテ各レバ地租増加ナリ閣  
下ニ今日出ル正ナル樂滿ノ足  
所ヲ慮ミテ之ヲ斷リ七日  
忌ム陸ニシ

府下ノ

十月三日 一不隱

大隈首相閣下

懇話會の態度

貴族院の懇話會の、從來現内閣に對して同情を寄せ來りしも、近頃閣臣の動作餘りに優柔不斷に流れ、例せば一府縣知事若しくは一局長の任命すら、總務委員や相談役に迫られて其所信を斷行するの勇氣を有様あるべし、斯くて前途英斷以て政弊を洗除するの望みと爲し、且つ増税の如きも地主議員の反抗を恐れて地租増徴を躊躇する如き始末にて、財政の整理に到底望むべからずとて、谷子外二三の人々を除くの外に概して愛憎盡かしを爲し居れば、同會の閣臣今後の動作如何に依りて、遂に全く其態度を一變し、現内閣に反抗する事とあるやも知れず、因に記す研究会の一時現内閣に絶對的反對を表すべしとの説ありしも近頃の模様にて却て御味方議員多數を占むべき傾向あり



大隈伯爵殿  
致町區永田町二丁目  
就此



庚子十月三日